三菱住宅用太陽光発電システム
ご購入・ご検討のお客様へ

MITSUBISHI
三菱電機
Changes for the Better

モジュール20年・機器10年保証制度のご案内

当社では、住宅用太陽光発電システムをお買い上げいただきましたお客様へ、通常の機器保証期間を延長する「モジュール20年・機器10年保証制度」を実施しております。
以下の手順でお申込みをしていただきますと、当社にて申込み内容を確認の上、「住宅用太陽光発電システム　モジュール20年・機器10年保証書」を発行いたします。

●モジュール20年・機器10年保証制度の保証内容

通常の機器保証内容
（保証書はパワーコンディショナに同梱されています）
- ●太陽電池モジュール10年間（出力保証）
- ●パワーコンディショナ1年間
- ●接続箱1年間

▶

モジュール20年・機器10年保証内容
- ●太陽電池モジュール20年間（出力保証）※1
- ●パワーコンディショナ10年間
- ●接続箱10年間
- ●システム部材（架台・金具）10年間※2

※1 下記対象モジュール以外は10年間となります。
※2 システム部材を除いた保証になる場合もあります。

- ●適用開始時期　：2012年10月1日以降の保証書発行分
- ●対象モジュール：PV-MA2120J、PV-MA1050JH/JL/JR、PV-MA2070J、PV-MA1020JH/JL/JR
  PV-MA1680JW、PV-MA0840JV、PV-MA2082JS、PV-MA1990JS
  PV-MA2500J 、PV-MA2000JK （2012年10月現在）

●モジュール20年・機器10年保証制度の発行要件

- ●お客様からの延長保証申込書(ハガキ)と販売店からWEB申請がされたシステム
- ●MPS認証用IDを持った販売店が販売されたシステム
- ●当社据付技術講座を受講し、施工IDを取得した施工店が施工したシステム
- ●当社製品及び当社推奨部材で構成されたシステム

※申込み期限は、設置後6ヶ月以内といたします。
※ 適用要件については販売店にご確認ください。

●保証書発行までの流れ

①パワーコンディショナに同梱の太陽光発電システム延長保証申込書（ハガキ）に必要事項を記載、捺印していただき郵送にてお申込みください。
②並行して販売店に保証申請の手続きを依頼してください。
③販売店より、保証内容および免責事項の説明を受けてください。
④お客様より依頼を受けた販売店は専用のWEBシステムで保証申請手続きを行います。
⑤当社にて保証申請内容を確認いたします。
※保証書の発行要件を満たさない場合は、保証の適用を受けられない場合があります。
⑥申請内容確認後、お客様に保証書が発行されます。

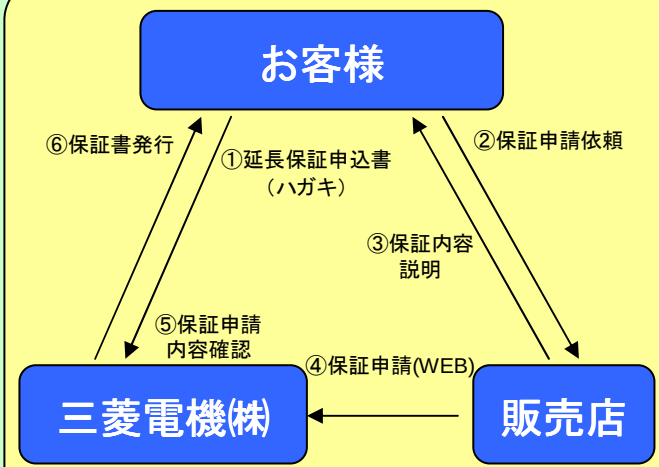

設置いただきましたシステムが、当社の定めた基準で設置されていることを保証の適用条件としております。ご購入いただいた販売店からの申請は、本内容を確認するためのものです。

●モジュール20年･機器10年保証制度の詳細内容

1. 保証内容

取扱説明書･本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用状態で保証対象製品が故障した場合は、引き渡し日から太陽電池モジュールは20年間、パワーコンディショナ・接続箱（マルチアレイコンバータ含む）・システム部材は10年間、無料修理をさせていただきます。

保証対象製品とは、太陽電池モジュール･パワーコンディショナ･接続箱（マルチアレイコンバータ含む）及びシステム部材を指し、故障とは以下（1）から（3）項の状態になった場合とします。

（1）太陽電池モジュールの出力がJIS C 8918で規定する条件下において、公称最大出力の80%を下回った場合。
（下回ったモジュールのみ対象）

（2）パワーコンディショナ及び接続箱（マルチアレイコンバータ含む）が正常に動作しない、またはパワーコンディショナの電力変換効率がJIS C 8961で規定する条件下において、カタログ記載値の90%を下回った場合。

（3）システム部材が製造瑕疵により設置強度を保持できず、太陽電池モジュールの外れ・落下等を生じさせた場合。
（陸屋根用システム部材の取付架台と建物を接合する部品類は据付工事の範囲となり、保証の対象外となります）

2. 無料保証規定

保証期間内に無料修理をご依頼の場合は、お買上げの販売店または取扱説明書記載（または同梱）の「修理窓口」にご依頼ください。

なお、離島及び離島に準じる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。また、修理をご依頼いただき機器の故障が認められない場合は、点検及び点検に要する足場据付費用、並びにクレーン借料など、これらの作業に要した諸費用･経費は有料となります。

3. 免責事項

保証期間内でも以下（1）から（14）項の場合には有料修理になります。ただし、修理をしても再発や拡大被害などが発生するおそれがある場合は、修理をお断りする場合があります。

（1）使用上の誤り、各機器の据付工事説明書に従わない当社の定めた基準以外の設置、不当な修理や改造による故障及び損傷。
（2）引き渡し後の据付場所の移動による故障及び損傷。
（3）火災･地震･風水害･落雷その他の天災地変、異常電圧による故障及び損傷。
（4）一般家庭用以外（例えば、業務用の長時間使用、車輌･船舶への搭載など）に使用された場合の故障及び損傷。
（5）保証書のご提示がない場合。
（6）保証書発行後、その字句を書き換えた場合。
（7）風力・燃料電池などの太陽光発電システム以外の発電装置との組合せによる故障及び損傷。
（8）塩害地域（当社がカタログなどにて定める地域）への不適切な据付による故障及び損傷。
（9）煙害･公害･温泉地などにおける大気中の腐食性物質による故障及び損傷。
（10）鳥などの動物が原因による故障及び損傷。
（11）外来事故（火災･爆発･暴動･投石など）による故障及び損傷。
（12）ご使用中の経年劣化による機器及び屋根・壁等の据付面の変色、サビ･キズ･汚れ･表示部の劣化。
（13）電気事業法で定められた電圧以外で使用したことによる故障及び損傷。
（14）当社製（推奨部材を含む）以外の太陽電池モジュール･パワーコンディショナ･接続箱（マルチアレイコンバータ含む）及びシステム部材との組合せによる故障及び損傷。

4. その他

（1）機器の故障による発電量損失に対する補償、機器内記録データの損失復旧は保証いたしかねますのでご了承ください。
（2）パワーモニター・エコガイドTV・エコガイドTABなどのモニター類は保証の対象外です。パワーモニター・エコガイドTV・エコガイドTABなどのモニター類に同梱の保証書に基づき修理をご依頼ください。
（3）据付工事は保証の対象外です。据付工事に関する保証については、お買上げの販売店にご確認ください。
（4）保証書は記載したお客様に対して機器無料修理を保証するものです。転売などにより所有者が変更された場合には、保証の継続はいたしません。
（5）お客様及び販売店よりご申請いただいた個人情報は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検のために記載内容を利用させていただく場合がございますのでご了承ください。